

## 議案第 55 号

### 損害賠償の額の決定及び和解について

岬町立岬中学校駐車場において、草刈り中に発生した飛び石による車両破損に係る損害賠償の額の決定及び和解について、次のとおり議会の議決を求める。

令和 7 年 12 月 3 日提出

岬町長 田代 堯

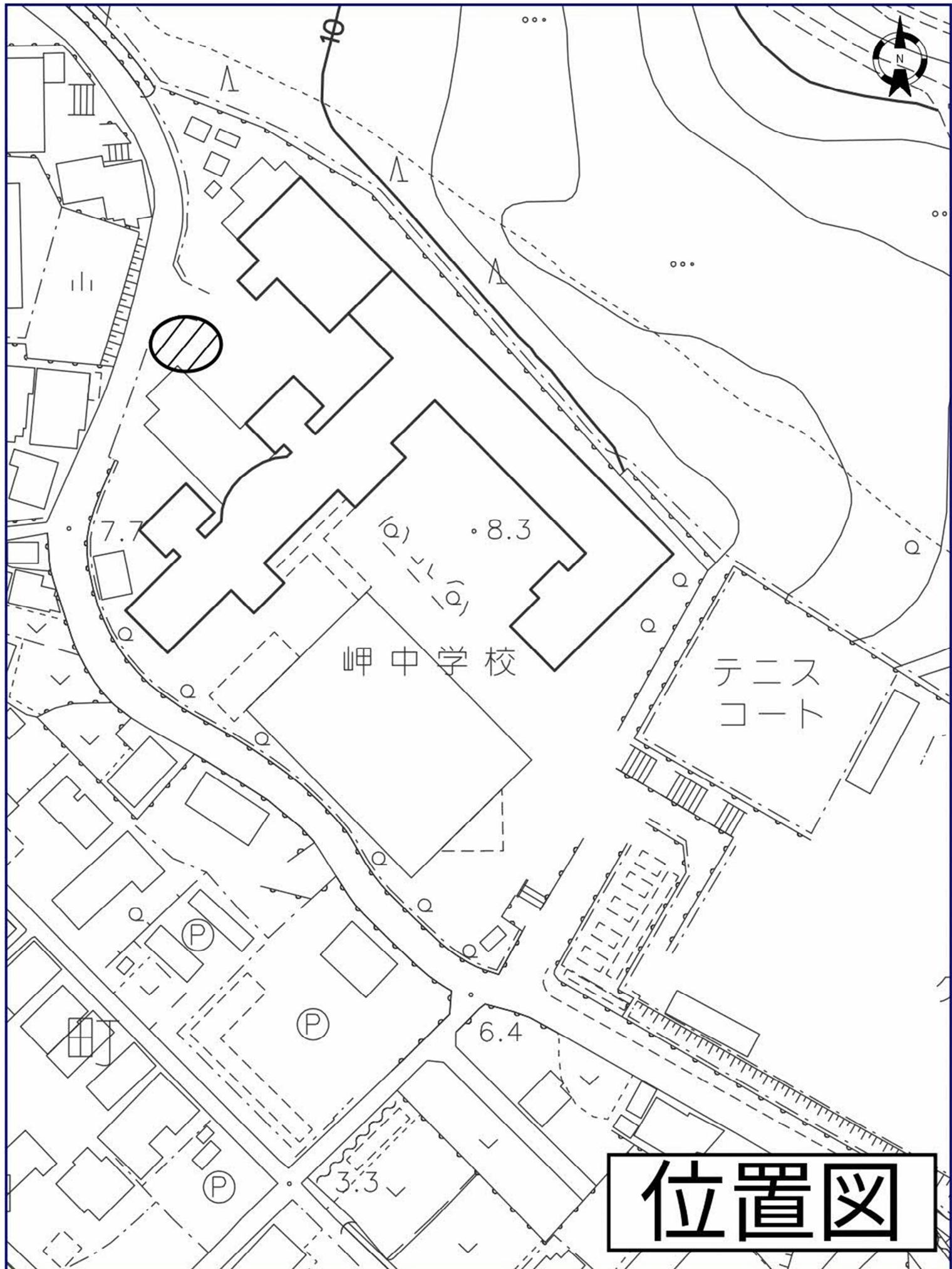
#### 記

- 1 事故発生日時 令和 7 年 6 月 27 日 (金) 午前 10 時 30 分
- 2 事故発生場所 岬町立岬中学校 (大阪府泉南郡岬町深日 545 番地)
- 3 損害賠償及び和解の相手方 大阪府泉南市  
個人
- 4 事故の概要 相手方が自己所有の車両を岬中学校駐車場に駐車したところ、当該車両付近で岬中学校配属の会計年度任用職員が行った草刈りによる飛び石のため、当該車両が損傷した。
- 5 損害賠償の額 747,672 円

#### 提案理由

岬町立岬中学校駐車場において、草刈り中に発生した飛び石による車両破損に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により、議会の議決を求めるものです。





## 周辺状況



損傷した車両

